

# 静岡県 自転車の安全で 適正な利用の促進に関する条例

## 交通安全教育・啓発

2019年4月1日 施行

保護者・学校および事業者は  
交通ルールの教育に  
努めましょう



## 自転車の安全適正利用

2019年4月1日 施行



自転車の点検・整備を行い、  
安全に利用しましょう!

## 児童・中学生の 自転車通学時の 乗車用ヘルメット着用義務化

2019年10月1日 施行

小中学生の自転車通学時は、  
乗車用ヘルメットを  
着用しなければなりません!



## 自転車損害 賠償保険等への 加入義務化

2019年10月1日 施行

自転車利用者  
すべてが対象です!



ふじっぴー

©静岡県



# 自転車条例のなぜ? どうして?

# 条例 Q&A

## Q1

### 自転車利用者が気をつけることは?

自転車の安全で適正な利用のため

- 必要な点検および整備を行う
- 児童・中学生は通学時にヘルメットを着用する(義務)
- 自転車事故に備えて損害賠償保険等に加入する(義務) などが規定されました

## Q2

### 自転車損害賠償保険等とは?

- 自転車事故により生じた他人の生命又は身体の被害に対し、補償することができる保険または共済のことです。
- 自転車向け保険のほか、自動車保険や火災保険の特約、会社等の団体保険など、様々な種類があります。
- 現在加入している保険の補償範囲に含まれているか下の表を参考にご確認ください。



## まずは保険に加入しているか確認しましょう!!

保険証券がある方はお手元にご用意いただき、ご確認ください

保険の種類	保険の概要	ポイント
<input type="checkbox"/> 個人賠償責任保険に加入していますか? ※共済を含みます	自転車事故のほか、日常生活で発生した賠償責任を補償するものです。下記の保険の特約等で付帯しているか確認してください。 ※付帯しているか不明な場合は、加入している保険会社等にご確認ください。 <input type="checkbox"/> 自転車保険 <input type="checkbox"/> 自動車保険(任意) <input type="checkbox"/> 火災保険 <input type="checkbox"/> 傷害保険 <input type="checkbox"/> 各種共済 <input type="checkbox"/> 社員等を対象に会社を通じて加入する団体保険 <input type="checkbox"/> PTA会員を対象に学校を通じて加入する団体保険	<u>損害保険は原則1年更新です。</u> 期限切れとならないよう、忘れずに更新しましょう。 また、事故が発生した際の示談交渉を保険会社等が行うサービスが付いていると関係者の負担軽減、迅速な解決につながります。
<input type="checkbox"/> TSマーク付帯保険に加入していますか?	TSマークは、自転車安全整備店で購入又は点検整備を行い基準に合格した自転車に貼りつけられます。TSマークには傷害保険と賠償責任保険が付帯されています。 ※有効期間は点検日から1年間です。	自転車に搭乗中の人が事故の被害者に死亡又は重度の後遺障害(1~7級)を負わせたことにより、法律上の損害賠償責任を負う場合に補償されます。 後遺障害が8級以下の場合や後遺障害が残らないケガの場合は補償対象外です。

この欄にがついていない方は、保険に加入していないと考えられます。保険に加入しましょう。

※クレジットカードに個人賠償責任保険が付帯している場合があります。カード会社にお問い合わせください。

※複数の自転車損害賠償保険等に加入した場合でも、損害賠償額までが補償の限度です。必要な補償限度額を超えて重複加入しないように気をつけましょう。

詳しくは… [しずおか交通安全ネット](#)

検索

【条例に関するお問い合わせ先】 静岡県くらし交通安全課 TEL.054-221-2549